

本部  
申12号

# 2021年度期末手当 10月19日提出！ に関する申し入れ

## 基準内賃金の (エルダー社員は基本賃金の)

# 3.0 要求！ ヶ月分

### 申し入れ項目

1. **2021年度年末手当については、基準内賃金（エルダー社員は基本賃金）の3.0ヶ月分とすること。**なお、この要求の根拠は、以下のとおりとする。  
JR東日本グループで従事するすべての組合員は、新型コロナウイルス感染症の感染リスクの不安と恐怖に晒されながらも、安全・安心、快適を基礎とした鉄道輸送をはじめ、地域医療・地域社会生活を支えるべく各分野においてエッセンシャルワーカーとしての責務を全うし続け、ご利用される方々からの信頼を得て、赤字脱却のための収入確保に向けた取り組みに全力を傾注してきたことへの正当な評価として求めるものである。
2. **テンポラリースタッフに対しては、駅業務従事者とともに最前線の旅客対応に全力を期し、通勤時間帯での安全で安心な輸送に尽力してきたことから基本賃金のほかに「特別加算金」として5万円を支給すること。**
3. この要求に対する回答については、**2021年11月12日までに**行うこと。
4. 支払い指定日は、**2021年12月3日まで**とすること。

**「社員・家族の幸福実現」**を謳うなら、全組合員の奮闘に対して**正当な評価をするべきだ！**